

こどもに寄り添う時間を確保するための、２０２７年度政府予算に係る意見書

現在、小中学生が抱える問題は山積しており、ＳＮＳに起因するいじめの悪質化、オンラインゲーム依存、受験や過度な学力競争による学習意欲の低下、そして不登校児童生徒数の増加など多様化・深刻化している。特に２０２４年度の文部科学省調査によると不登校児童生徒数は全国で３５万人となり、１２年連続で増加している。

これらは複雑な家庭環境やネット社会の進展が背景にあり、このような状況に対応するためにも、こども一人一人と向き合う教職員の増員と、向き合うための時間の確保が重要となる。

教職員不足や教職志望者の減少により、岩手県内の学校でも欠員が日常的に生じており、学校運営に支障をきたしている。文部科学省の「令和７年度『教師不足』に関する実態調査」によると、岩手県の小中学校の義務標準法上の定数に対する充足率は９８．５％（全国平均１００．９％、２０２５年５月１日時点）であり、全国的に見ても低い水準となっている。２０１１年に始まった東日本大震災における復興加配についても、岩手県に当初１１５校、２０１人の配置（小・中・義務教育学校）があったが、１５年間で配置数が減少し、今年度は岩手県内で１８校、１９人の配置にまで事業規模が縮小されている。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の一部改正を受け、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、中学校の学級編制標準は小学校に続き２０２８年度までに３５人に引き下げられるが、今後は、高等学校での３５人学級の早期実施と、様々な事情を抱えたこどもに寄り添った教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ及び少人数学級の実現が必要である。

早急な教職員不足の解消、誰もが働きやすい職場環境への改善、そして教職員がこどもに寄り添う時間を確保するために、２０２７年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 小・中学校の学級編制標準を３０人に引き下げること。また複式学級の解消や基準の引き下げ等について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、自治体が独自で配置できる加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 国の標準を下回るこどもの数であっても弾力的運用ができるように、加配定数の削減は行わないこと。

- 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
- 5 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年9月29日

岩手県陸前高田市議会議長 及 川 修 一